

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号） 株式会社カノクス関西支店 （大阪市中央区本町二丁目1番6号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	30,548	20,819	124,176
経常利益又は経常損失() (百万円)	448	17	1,647
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失() (百万円)	311	55	1,128
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	176	133	518
純資産額 (百万円)	22,437	22,274	22,337
総資産額 (百万円)	64,213	55,930	60,139
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	30.93	5.73	112.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	39.8	37.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第92期第1四半期連結累計期間及び第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第93期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、株式会社カノークス鋼管東海が事業を開始したため、同社を連結の範囲に含めております。この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社2社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態について

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は447億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億62百万円減少しました。これは主に売上債権(受取手形及び売掛金、電子記録債権)の減少55億10百万円、商品の増加9億68百万円によるものであります。固定資産は111億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億55百万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加1億9百万円、投資有価証券の時価の上昇による増加2億46百万円によるものであります。

この結果、総資産は559億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億8百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は253億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億9百万円減少しました。これは主に仕入債務(支払手形及び買掛金、電子記録債務)の減少37億97百万円によるものであります。固定負債は83億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円増加しました。

この結果、負債は336億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億46百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は222億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上55百万円、配当金の支払1億95百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億83百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.8%(前連結会計年度末は37.1%)となりました。

経営成績について

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等による世界経済の不安定化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気の急激な悪化により、先行き不透明な状況となっております。

このような環境下においても、当社グループは、経営理念である「常にお客様から第一に求められる企業」を念頭に、それぞれの事業場所において地域経済への貢献を明確なミッションと位置付け、加工機能を強化し、より付加価値のあるサービスの向上に取り組んで参りました。そのひとつに、加工拠点の拡充としまして、株式会社カノークス鋼管東海が2020年5月より事業を開始し、お客様のニーズにしっかりとお応えできる体制の強化をいたしました。

しかしながら、不透明な経済環境の影響が大きく、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は208億19百万円(前年同期比31.8%減)となり、営業損失70百万円(前年同期は、営業利益3億92百万円)、経常損失17百万円(同、経常利益4億48百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失55百万円(同、親会社株主に帰属する四半期純利益3億11百万円)の結果となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	11,103,500	-	2,310	-	1,802

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,323,900 (相互保有株式) 普通株式 29,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,733,400	97,334	同上
単元未満株式	普通株式 16,500	-	-
発行済株式総数	11,103,500	-	-
総株主の議決権	-	97,334	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 1丁目1番12号	1,323,900	-	1,323,900	11.92
(相互保有株式) 石川技研工業株式会社	石川県白山市出合島町 1272番地1	29,700	-	29,700	0.27
計	-	1,353,600	-	1,353,600	12.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,467,344	6,315,113
受取手形及び売掛金	22,491,881	17,478,332
電子記録債権	8,152,953	7,655,958
商品	12,133,175	13,102,025
その他	83,124	213,561
貸倒引当金	3,067	2,516
流動資産合計	49,325,412	44,762,474
固定資産		
有形固定資産	6,397,574	6,506,892
無形固定資産	23,985	21,496
投資その他の資産		
投資有価証券	4,265,119	4,511,163
その他	126,836	129,334
貸倒引当金	12,400	11,919
投資その他の資産合計	4,379,555	4,628,578
固定資産合計	10,801,115	11,156,967
繰延資産	13,036	11,342
資産合計	60,139,564	55,930,784
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,251,379	6,945,984
電子記録債務	2,567,407	2,075,484
短期借入金	14,500,000	14,500,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	316,800	316,800
未払法人税等	242,787	11,723
賞与引当金	224,278	119,549
その他	435,679	358,825
流動負債合計	29,538,332	25,328,368
固定負債		
社債	2,500,000	2,500,000
長期借入金	4,404,000	4,324,800
その他	1,360,188	1,502,800
固定負債合計	8,264,188	8,327,600
負債合計	37,802,520	33,655,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,656	1,802,656
利益剰余金	16,694,652	16,443,099
自己株式	1,059,205	1,059,205
株主資本合計	19,748,103	19,496,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,788,294	1,971,854
土地再評価差額金	977,583	977,583
退職給付に係る調整累計額	176,938	171,171
その他の包括利益累計額合計	2,588,940	2,778,265
純資産合計	22,337,043	22,274,815
負債純資産合計	60,139,564	55,930,784

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	30,548,353	20,819,757
売上原価	29,008,652	19,842,473
売上総利益	1,539,701	977,284
販売費及び一般管理費	1,147,061	1,047,634
営業利益又は営業損失()	392,640	70,349
営業外収益		
受取利息	122	68
受取配当金	68,728	66,443
仕入割引	8,848	12,211
持分法による投資利益	8,688	-
受取賃貸料	10,282	15,717
雑収入	5,648	12,928
営業外収益合計	102,319	107,368
営業外費用		
支払利息	11,566	16,302
売上割引	12,026	10,181
持分法による投資損失	-	15,171
賃貸費用	5,727	7,690
雑損失	17,019	4,866
営業外費用合計	46,340	54,212
経常利益又は経常損失()	448,619	17,193
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	448,619	17,193
法人税、住民税及び事業税	104,221	4,273
法人税等調整額	33,304	34,495
法人税等合計	137,526	38,768
四半期純利益又は四半期純損失()	311,092	55,962
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	311,092	55,962
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,949	183,746
退職給付に係る調整額	4,263	5,766
持分法適用会社に対する持分相当額	310	186
その他の包括利益合計	134,375	189,325
四半期包括利益	176,717	133,363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176,717	133,363
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社カノークス鋼管東海が事業を開始したため、同社を連結の範囲に含めております。この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社2社により構成されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	41,162千円	64,771千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	201,354	20	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	30円93銭	5円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	311,092	55,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	311,092	55,962
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,057,450	9,769,271

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年 5 月 22 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 195,591 千円
- (2) 1 株当たりの金額 20 円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年 6 月 10 日

(注) 2020年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。